

令和元年度 防府市高齢者生活支援協議会 会議録

令和2年2月12日(水) 13時30分～15時00分

防府市役所4号館3階第1会議室

1 あいさつ 事務局 健康福祉部長

2 議事

(1) 高齢者の移動支援について(資料1参照)

事務局より説明

**【事務局】**

次の2点について、委員の皆様にご意見をいただきたい。

1. 住民等が行う補助による無償運送について

これから住民等が無償運行をするということが広がっていくということについて、どのようにお考えか、それぞれの立場からご意見をいただきたい。

2. 介護予防教室の移動手段として、例えば、防府市の中で公共交通機関による移動支援というものができる環境があるのだろうかということについて、こういった所に通う方法というのが他にあればお聞かせいただきたい。

**【A委員】**

現状の介護タクシーの担い手であるドライバーが減少している。一時期、タクシー事業者が介護タクシーの運送をかなり頻繁にやっていたが、ドライバーの担い手が減ってきているということと、もう1つ既存のお客様を担うドライバーの数自体が減ってきている。

働き方改革等で非常に上手くシフトを組まないといけなくなってきている。介護タクシーというのは輸送の前後もドライバーを拘束してしまうので、一般のお客様の需要に応えきれなくなってきており、そちらを重視する経営戦略を唱えるタクシー会社が非常に増えてきて、介護タクシーが2の次、3の次になってきてしまっているのが現状である。我々の業界としては、無償運送というものについては、長く反対運動をしてきたが、そうは言いつつも、もはや街中では需要区域の外れた過疎地域については、無償運送で、お客様同士、住民の方が運送しているのが実態であると思う。そこについてまで、我々が反対することはもうできないというふうに認識して

いる。先程、国土交通省が無償運送という話があったが、管理ノウハウ等をタクシー会社が支援をしていたということについて、実際の輸送等については、地域住民がというふうにならないと、おそらくそういった方々の移動支援というのは、もうできないのではないか。私が子どもの時には近所の方と乗り合わせてどこかに行くというのが当然あった。今でも現状やっていると思うが、組織としての事業者が出てきて、そこを無償運送というと立場的には反対意見を言わなければいけないが、住民の方々が互助の精神でやられるものについてまで、我々の業界で何か言うというような段階ではないのではないかというのが個人的な意見である。介護予防教室に移動支援ということで、公共交通機関による移動支援の可否ということであるが、これは既存のサービスの枠ではできると思っている。今まで往々にしてあったのが、タクシー会社に補助金を入れて1つのタクシー事業者でそこを運営していくというやり方が多かったが、防府市は画期的で助成の方で出して頂いており、チケットで市民の方に配って頂くというやり方である。補助金を入れて、1つの事業者で輸送を担っていくというのも我々は厳しくなっている。アライアンスを組んでタクシー事業者数社で順番にやっていかないとできないという状態になってきているので、そこは1つご理解を頂きたいと思っている。

#### 【B委員】

昨年の10月から6か月間限定で玉祖のデマンドタクシーの実証運行をしている。予定とすれば4月以降に9月まで約1年間実証する。実は元々、落合線というバス路線があったが、これは廃止するというので、実はバス路線ということだけで考えると、これは廃止されても特に問題ない路線ではなかったかなと思う。なぜかと言うと周辺部分にバス路線があった。とは言っても市の方からデマンド運行して、その交通ニーズなり、何なりを把握して、できるだけ地域の人々の利便性を図りたいという話もいただいたので、今現在、デマンドの実証運行をやっている。実は実証運行をやってわかったことが何個もあり、その内1つは、元々デマンドなので、地域内の移動に運行されているが、実は地域外に出るのにちょっと使われる方がおられる。なぜかと言うと、かかる運賃が安いからと。それ以外にも地域内の移動に使われている方もおられる。今、基本的には200円だが、その半分を地域の方で出しているので、実際、地域の方は100円で移動できることになっている。スタートした時にどうなるかということでスタートしたら、その地域内の移動については実は半分の

っていない。非常に少ない。これについては先だって、公共交通の活性化協議会の方で飛躍的な話をしたが、将来的にはデマンドではなく、別の方式も考えた方がいいのではないか。つまり、この協議事項1つめに出ている無償でやるのか、それとも要支援とか要介護の方を対象にごくごく近い距離、いわゆるセダン特区みたいな自家用の有償運行をやるのか、この辺りは考えていかなければいけない。逆に玉祖の方から市内の5km、6kmのちょうど駅の周辺に出られる方については、しっかりタクシーの専門のプロの方にお任せをしないとそこまでアマチュアの運転手が危険を冒して走る必要はないのだろう。今、デマンドという形式をとっているので、事業者が非常に限定されてきている。本来、公共交通なので、どなたがどのタクシー会社を使っても均等にサービスを受けられるという体制に持っていかないとやはり、その辺の距離の移動というのが、上手くいかないのではなかろうか。我々1番、2番を含めて考えるのに、1番については確かに無償もいいが、セダン特区にした時、需要として確実に多いのはバスに乗れない、それでタクシーを利用している人。バスに乗られている方は非常にお元気である。私は1か月に6回程バスを使っているが、朝乗ると、病院へ行ったり、駅周辺に出てこられるおじいちゃん、おばあちゃんが非常に元気にバスの乗り降りをされている。そういう方はいいが、要支援、要介護の方というのは、バスに乗れない状態、やはりこの辺りの方の支援はしっかり、地域がやるのか、それとも公共の方達で、今のような助成という形でやるのか、この辺は押さえておかないといけないのだろうと思う。その点について、防府市は交通政策のビジョンがなっていないと思う。助成は単なるばら撒きになっている。例えば、65歳の方が要支援になられて、何かもらえますかと言っても何ももらえない。運転免許を返納した時だけ、助成の対象となる。これはやはりおかしい。70歳以上では運転免許を持っていないということだけで、色々な助成券を頂いて、バスにも乗れるが、タクシーの方が便利だからタクシーを使おうと色々な使い方ができる。その辺の政策自体を見直していかないといけない。今、3階の政策推進課という所が、色々な防府市内の地域を回られて、地域における公共交通のあり方について実証されているが、対策の段階であり、政策にはなっていないのだろうと思う。厳しいようであるが、これが、右の車輪だとすると、左側に高齢者の生活エリアの課題はどのように解決していくかということ、これは移動支援だけではなく、その辺をやはり考えていかなければならない。

2番目になるが、例えば介護予防教室をやるとしても行けないのであれば、介護予防教室自体が移動したらどうか。実は私たちはそれを考えている。福祉センターの方で月2回やっている。3回目を今度建てるうちの自治会館でやろうかと考えている。やはり移動するという利便性を図っていくことも必要になってくるのではないか。ある移動販売車のシステムでは、お客さんを探す時に、例えば中心となるスーパーから何m位で探しているかという、300mを超えたところからお客さんだと。高齢者の方、その300mを買い物とかに行かれるのが大変になっているのだという話も聞いたことがある。そういうことであれば、やはりこういう移動というのは、きめ細かく300m、500mから考えていかないといけない。例えば私どもの所から介護予防の色々なことをやっているが、300m範囲で来られる方はごく少ない。やはり、福祉施設などは車があるから、そういったのを利用してもらうということがある。それぞれの地域に移動していくというのは、1つの方法になるのではないかと思う。移動支援の方法については、色々あるかと思うが、私がなぜバスに乗っているかと言うと、バス路線自体がなくならない方がいいからである。これ以上なくなると、私以上に高齢の方が困られるだろう。だからできるだけバスに乗って、帰りは悪天候でない限りは歩いて帰るといふ非常に健康に良いことをやっている。健康のためには、バスはできるだけ利用して頂くけど、そうじゃない方については、タクシーなど他の方法という色々なレベルの考え方があるかと思う。先ほどA委員が言われたが、例えば、地域内では、タクシーで玉祖福祉センターから小学校まで行ってくれと言われたらおそらく困るだろう。あまり商売にならない。その点は地域の方できちんと担えるような仕組みを本当につくっていかなければいけないと思う。それと片方の生活エリアの課題解決については、例えば一昨年ですが、市の方から「てごネっと」というのを始めたいと言われたときに、玉祖全地域で自治会の方が受けた。なぜかと言うとお困りの方があれば、本来地域で片付けていかないといけないことがなされていないからである。やっぱり誰でもできることだが、なかなかやらない、継続できないという部分を継続して続けるために、どのような形にしていくのか……。今回の移動支援で考える時にも単に移動ということではなくて、そのエリアで解決できる問題とやっぱり本当に支援していかないといけない部分の両方あるのではないかと思う。

## (2) 高齢者及び介護人材の居住支援について (資料2 参照)

### 【事務局】

地域包括ケアシステムを構築していく上で高齢者の住まいという部分は大切な分野であるし、これから介護人材になろうとしている方の居住という部分も介護人材不足という部分では非常に重要な問題になるということで、専門学校Y I Cグループさんから相談があった。ぜひ今回、実情であるとか、問題提起をして頂きたいということをお願いしている。

専門学校Y I Cグループ 学院本部 国際事業センター久賀センター長より説明

### 【会長】

介護人材の現状、学校で抱えておられる色々な問題、特に介護人材を確保するというところで、外国人の人材の確保であるとか、それに対して学校としても色々なことをされているという中で、その中の1つとして地域を見渡せる問題としてご提案されたところである。委員の皆さまからご意見、ご質問なりをいただきたい。

### 【C委員】

人口の減少を埋めるのは、私は外国の方とA Iだと思っている。あまり言いたくないが、実をいうと、その業種はあまり人気がない業種である。(私の業種もそうである) どんどん職の多様化になって減ってきてしまっている。うちの業界もうちの業界を担ってくれる人たちをどんどん育てていけるようにしていかないといけないところである。

先ほどの居住の問題であるが、おそらく4月から法律が改正されて、大家さんから保証人を求められることは少なくなってくると思う。今後は個人の人間が連帯保証人という形ではなくて、家賃保証会社が保証するという賃貸契約スタイルが増えてくる。ただ、この中でもやっぱり外国の方はお断りするということが、多くなっている。賃貸契約というのはそもそも信頼契約と言われている。お互いの信頼が成り立って、始めて契約する。なぜ外国の方だから断られるのかということであるが、不動産会社は何も権限はない。借主側との信頼ができていないというところなのだと思う。これ以上外国の方が増えてくると、勝手に大家さんが信頼しますよという話になってくると思う。それが当たり前になってくると思う。ただ、今はどうしても海

外の方がいらっしゃるの、当たり前ではないと一般の方々は思われていらっしゃるのかもしれない。今の状態でどうしなければいけないかというと、海外の人たちが一生懸命頑張っている、学校とか企業の方でその海外の方を信頼できる人ですよと担保をしてあげて欲しい。参考にできるかはわからないが、マツダの期間工さんとか、派遣会社さんがいらっしゃる。彼らは海外の方たちと同じように個人ではなかなかアパートが借りることができない。そんな中で派遣会社がアパートを契約される。契約者が派遣会社である。例えばそれが、契約者が企業や学校であったりすれば、話は別になってくる。信頼がおける目線が変わってくる。これがこの世の中の現状なのだと思う。私はどんどん海外の方たちに活躍していただきたいと思っているタイプの間人ではあるが、お互いに今のこの過渡期の現状を乗り越えるために知恵を絞ってやっていかないといけないのかなと思っている。

#### 【D委員】

実を言うと弊社も人材に困っている。今、実習生を結構入れており、具体的には防府市にセンターがあり、そこの実習生が約60名いる。30名くらいは自社の物件があり、そこに入居しているが、約30名はビレッジハウスという昔の雇用促進住宅に入居している。ここは家賃が結構安くて、初期費用がかからない。ただ、やっぱり保証人とか、ハードルがある。法人である会社が保証人、会社が契約しているという形になるが、具体的には家賃は約37,000円で3部屋あるので、3人が入ることができる。弊社では、防府市内のそういう居住施設を使っている。今、お聞きした中では、もちろん外国人は入れるし、ゴミの問題とか色々あるが、家賃でいうと1/3でいけるのかなと思ったので、一応情報としてお知らせする。

#### 【B委員】

自治会の立場からこの件について一言、実は地域で困っている問題の1つに空き家という問題がある。もちろん崩れそうな空き家は使い物にならないが、それ以外のまだ十分使える空き家というのが、市内でもあちこちにある。私の住んでいる所にもあるし、近隣の介護施設の近くにもある。

先だって、施設の方でパキスタンの方が入って来られたということで、これもアパートに住んでおられた。近くにあまりないので、わざわざ遠くのアパートに住まなくても近くの空き家等を施設が借り上げて頂くと、地域のために非常にプラスになるのではないかなと思う。実は空き家を日本人の方々が借りられないというのが

1つあり、なぜかと言うと中に仏壇がそのまま座っているということで、どうしても仏壇というのに抵抗があってなかなか借りられない。ところが、海外の方というのは、仏教徒も含めて、仏壇というのを非常に綺麗な飾り棚なのだという意識も持っている。特にフィリピンなどに行くと、高い値段で売れているようである。それは別として、そんなに抵抗がないという様に思う。1つは、空き家の持ち主の方がなぜ簡単に貸さないかと言うと、やはり先ほど言われたように、外国人あるいは日本人も含めて貸す時にどういう後の担保があるか、信頼できるのかという部分がある。後の保証をすとか何とかというのは、別にしておき、この空き家というのは、行政の方で少しそういう仕組み、施設の方、あるいは学校の方とタイアップして行政の方が方向性というか、背中を後ろから押すような対策というのを考えて頂くとよい。空き家をそのまま置いておいても、どんどん傷んで、将来的には朽ち果てるだけである。昔の土壁、屋根の上に赤土ののっている家であれば土に戻るが、最近の家はそういうことがなくて、そのまま何十年も過ごす。本当の廃屋という状態に成り兼ねないということがあるので、地域の方で考えられるのは、そういう空き家をぜひ有効に活用して頂く1つの方策として考えて頂けたらなというふうに考える。それと防府市の自治会の方では、先般、ベトナム語、中国語など4か国語で、自治会に加入して頂くと、生活のサポートをしますという様なチラシを市で作って頂き、市民課の方で外国人の方にお渡しして頂くという様な仕組みにした。それと自治会長の方にそういう趣旨のことを伝えて、きちんと外国人の方が自治会等を活用して頂く。それと兎角、自治会が考えるのは世帯が増え会費が入ってくるという発想になるが、そういうことではなくて、先ほどから話に出ているように、ゴミの問題とか色々な習慣の違いによる部分が発生して、これは自治会側からすれば、どこに言えばいいのかわからない、実際住んでおられる方はどうすればいいのかわからない状況になっているのが現状ではないか。地域の自治会の方で、市の方と協力をして、今後自治会を生かして頂き、日本での生活を少しでも快適なものにして頂きたいということを考えているので、その辺もぜひ活用して頂ければと思う。このチラシに残念ながらネパール語というのが入っていなかったもので、至急、追加するようにしておく。ぜひその辺を活用して頂き、地域の相談できる場所ということで、外国人の方が直接行き辛い場合には、学校や施設の方とかが一緒についてきて頂くことにより、地域の自治会の方も、それなら協力をしようとなる。逆に色々な催しに出てきて頂き、

文化の違う方が入ると盛り上がりというか、活性化になるというのはわかっていることであるので、ぜひ外国の方、若い方、そうでない方も参加頂いて、日本にいる間は、自治会にも加入したら、毎日の生活が随分楽しかったよと思ってもらえるような方向になるように、我々も努力していきたいと考えているので、その辺りをしっかり使っていただければと思う。

### (3) 防府市の取組について (資料3)

事務局から説明

#### 【会長】

今日、皆さま方から色々ご意見を頂戴しているので、それぞれ各団体の取組みの参考にしていただきたい。